

## 流入車規制の実績

### ◆ステッカー交付実績

#### ① 交付枚数

累計：1,369,668枚（H27年度末：新規・再交付の合計枚数）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
交付枚数	702,432	157,155	97,728	82,691	81,754	79,945	86,681	81,282

#### ② 各ナンバー、地域別のステッカー交付車両数（平成27.3末現在）

	1ナンバー	2ナンバー	4ナンバー	8ナンバー	計
大阪府	129,962	11,471	243,118	49,855	434,406
兵庫県	50,217	3,398	63,508	18,642	135,765
その他近畿圏	52,277	4,462	64,941	17,965	139,645
愛知県	44,161	2,582	19,754	8,096	74,593
関東圏	65,461	6,222	23,740	9,152	104,575
その他地域	187,791	14,444	50,940	40,585	293,760
全国	529,869	42,579	466,001	144,295	1,182,744

その他近畿圏：京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県

関東圏：東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

（備考）・ステッカーの再交付は車両の変更はないので1台と計算。返納等の車両は削除。

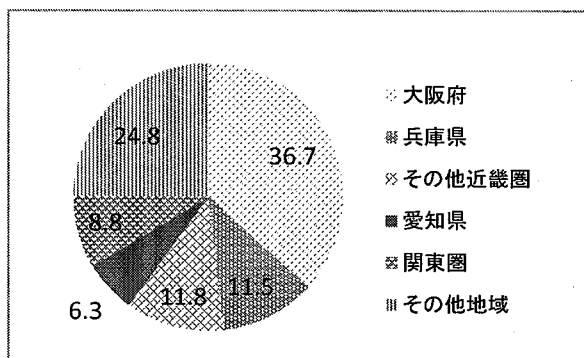


図 地域別交付車両割合（合計）

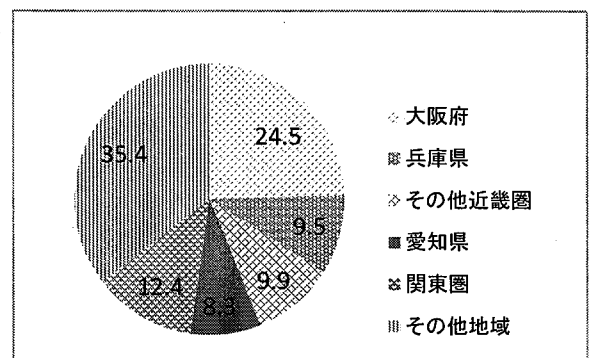


図 地域別交付車両割合（1ナンバー）

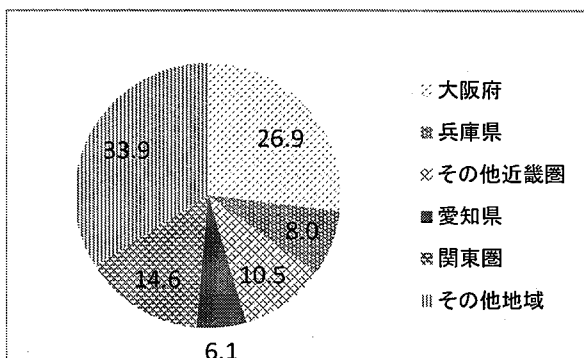


図 地域別交付車両割合（2ナンバー）

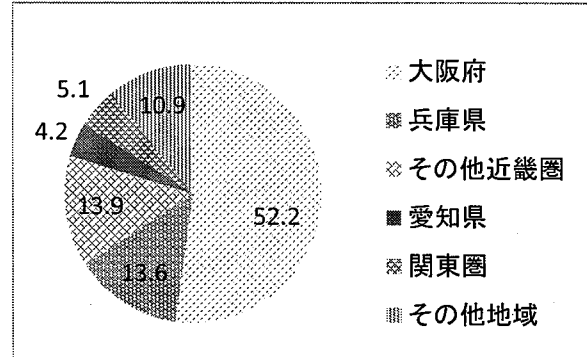


図 地域別交付車両割合（4ナンバー）

◆検査等実績

① 立入検査件数（車両検査）

（注）平成20年度は平成21年1月以降

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
検査回数（回）	16	84	45	48	54	97	84	53	512
検査台数（台）	1,027	6,132	5,356	4,492	4,562	6,264	6,702	7,889	42,424
非適合車（台）	41	260	120	114	100	146	60	53	894
非適合車の割合（%）	4.0	4.2	2.2	2.5	2.2	2.3	0.9	0.7	2.1
非表示車（台）	98	377	211	157	182	329	372	1,109	2,835
非表示車の割合（%）	9.5	6.1	3.9	3.5	4.0	5.3	5.6	1.4	6.7

② 命令・指導件数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
非適合車使用者への指導件数	21	212	126	90	64	82	47	35	677
使用命令・公表					16	14	4	0	34

③ 立入検査件数（事業所）

年度	H26	H27	合計
運送事業者	0	15	15
荷主等	6	59	65
旅行業者	10	19	29
合計	16	93	109

④ 検査場所別の非適合車の割合

対象車	検査実施場所	検査台数	非適合車台数	非適合率				備考
				平均	H25年度	H26年度	H27年度	
バス	バス一般	5,710	174	3.0%	3.9%	3.2%	2.0%	大阪城公園、関空他
	バス国内	546	5	0.9%	2.7%	0.4%	0.0%	国内旅行ターミナル
	計	6,256	179	2.9%	3.8%	2.7%	1.9%	
トラック	工事現場	411	8	1.9%	3.5%	1.0%	1.2%	
	卸売市場	2,612	35	1.3%	2.2%	0.6%	0.8%	
	物流拠点	10,062	6	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	トラックターミナル
	その他	1,514	31	2.0%	5.1%	2.1%	0.3%	工場、展示場等
	計	14,599	80	0.5%	1.4%	0.3%	0.2%	
計	総計	20,855	259	1.2%	2.3%	0.9%	0.7%	

バス、トラックの区分は検査場所ですべてとした

⑤ 措置報告

<報告事業者数>

報告年度	H24	H25	H26	H27
特定運送事業者	452	455	456	449
特定荷主等	421	471	451	449
特定旅行事業者	61	62	56	60
合計	934	988	963	958

・特定運送事業者（次のいずれか）

(1) 貨物自動車運送事業か、貨物利用運送事業（第2種）か、旅客自動車運送事業かのいずれかを営んでいて、大阪府内に使用の本拠の位置があるトラック、バスなどが30台以上ある。

(2) 貨物利用運送事業（第1種）を営んでいて、資本金が3億円を超えていて、大阪府内に事業所がある。

・特定荷主等（次の両方に該当）

(1) 法人の資本金等（資本金、資産等）の額が3億円を超えている。

(2) 大阪府内に、建物の延べ面積が1万㎡を超えるか、または、敷地面積が3万㎡を超える、事務所、工場、物流センターや学校などがある。

・特定旅行事業者（次の両方に該当）

(1) 旅行業を営んでいて、大阪府内に営業所がある。

(2) 業務の範囲が、旅行業法施行規則第1条の2第1号に規定する第一種旅行業務である。

<報告の概要（H27年度報告）>

■ 特定運送事業者：449事業者

○自ら運送したときの措置

回 答	事業者数	実施率(%)
車種規制適合車のみ使用した。	433	96.4
その他（「保有車両無し」等）	16	3.6

○他の運送事業者に委託して運送させたときの措置

回 答	事業者数	実施率(%)
契約書、誓約書等により適合車の使用を求めた。	115	25.6
車検証やステッカーにより適合車の使用を確認。	323	71.9
その他の手法により実施	13	2.9
委託なし	35	7.8

無回答：24事業者

■ 特定荷主等：449事業者

○運送事業者に対する適合車使用の求めの措置

回 答	事業者数	実施率(%)
契約書に車種規制適合車の使用を明記した。	86	19.2
その他の方法により適合車の使用を求めた。	220	49.0
車種規制適合車の使用を確認した運送業者のみと契約した。	145	32.3
その他（「運送委託なし」、「使用の確認方法の記載」等）	13	2.9

無回答：23事業者

○車種規制適合車等の使用に係る確認の結果の措置

回 答	事業者数	実施率(%)
敷地の出入口（守衛所）でステッカーの表示の有無を確認した。	319	71.0
その他の方法で適合車の使用を確認した。	193	43.0
その他（「宅配便のため確認していない」「確認が困難で実施せず」等）	8	1.8

無回答：8事業者

○車種規制適合車使用の確認の結果

回 答	事業者数	実施率(%)
違反車はなし。	399	88.9
違反車あり		
指導をしたところ、再度の違反はなかった。	19	4.2
違反者に対し指導を実施	14	3.1

無回答；17事業者

■ 特定旅行業者：60事業者

○旅客運送事業者に対する適合車使用の求めの措置

回 答	事業者数	実施率(%)
契約書等（覚書、誓約書、手配書を含む）に車種規制適合車の使用を明記した。	22	36.7
周知文書を配付した。	4	6.7
適合車のみ使用している又は車種規制適合車の使用を確認した旅客運送業者のみと契約した。	36	60.0
その他（「バスの手配はなし」）	10	16.7

無回答：0事業者

○車種規制適合車等の使用に係る確認の措置

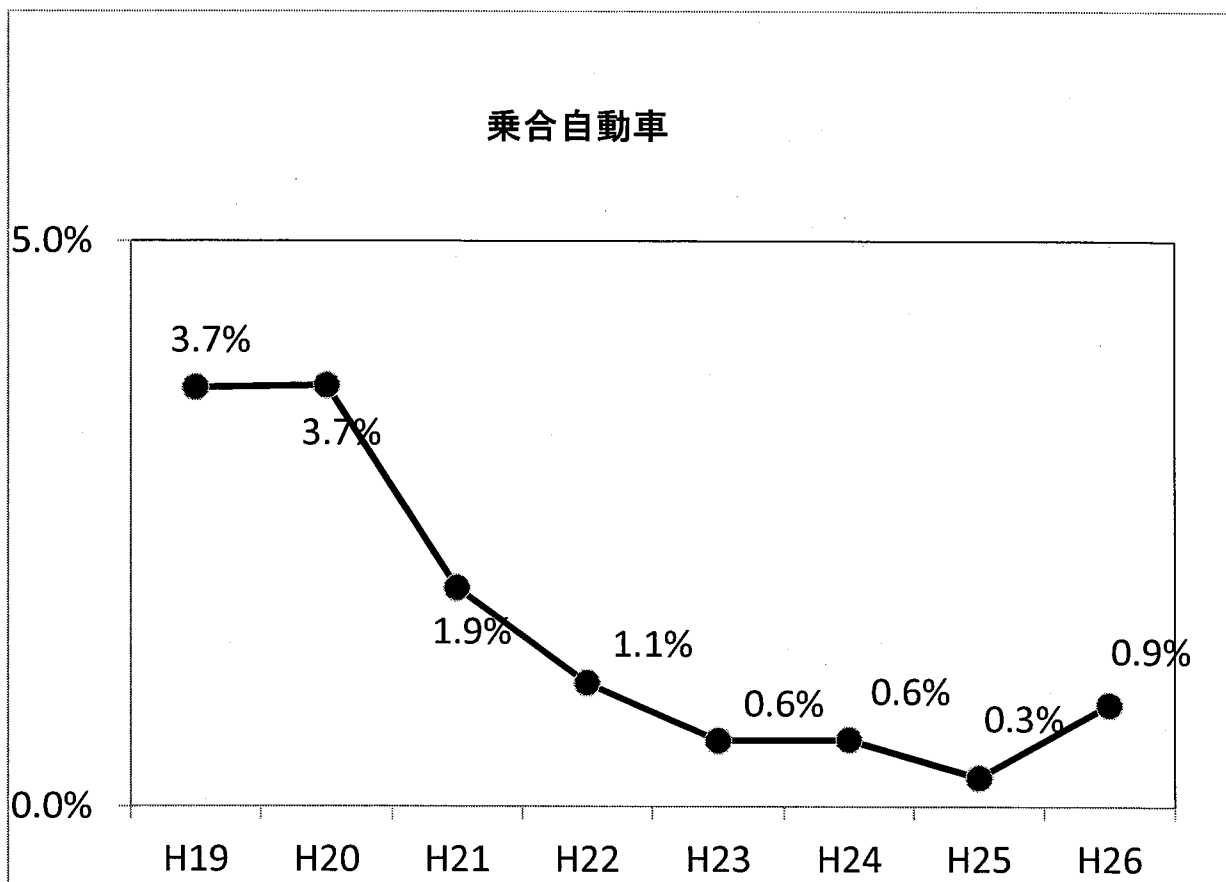
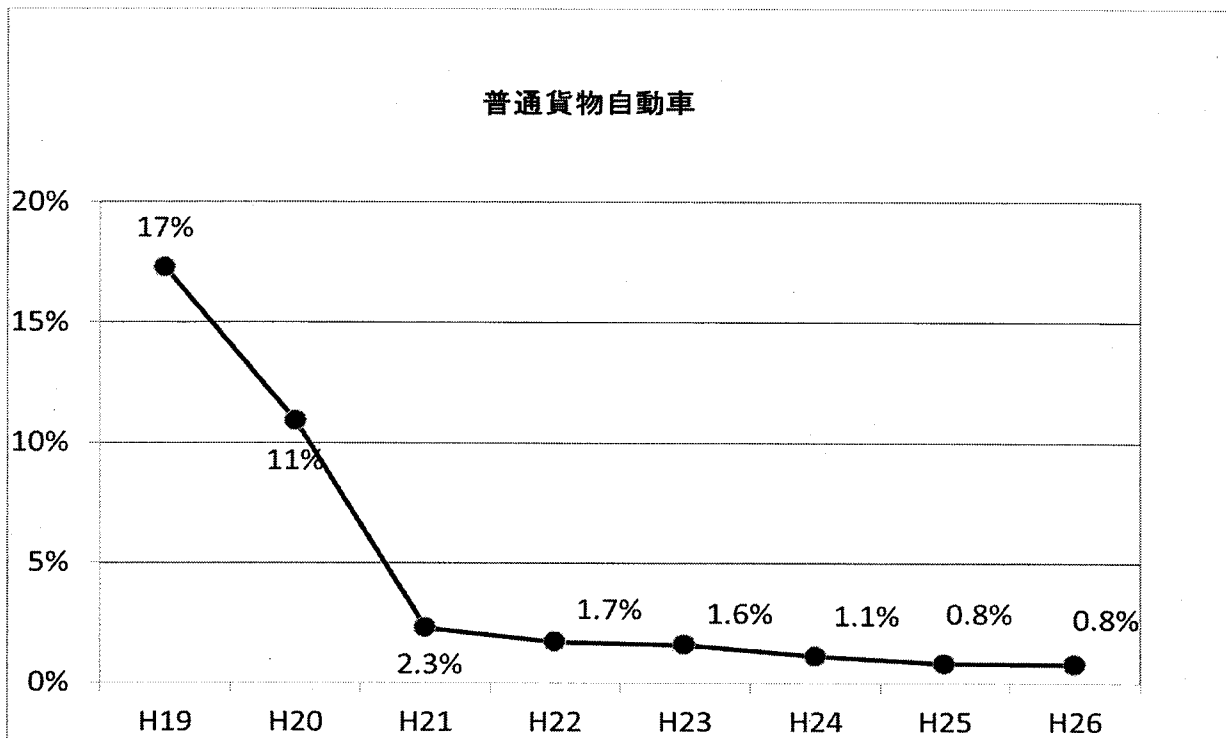
回 答	事業者数	実施率(%)
バス運行時にステッカーの表示の有無を確認した。	42	70.0
その他の方法により使用を確認	17	28.3
その他（「バスの手配はなし」）	10	16.7

無回答：1事業者

○確認の結果

回 答	事業者数	実施率(%)
違反車はなし。	50	83.3
その他（「期間中の利用なし」等）	10	16.7

### 非適合の流入車の割合



道路別の非適合の流入車の割合(H26年度 普通貨物車)

道路種別	地域	適合状況	割合
高速自動車国道	対策地域内	適合	58.2%
		非適合	0.0%
	対策地域外	適合	39.6%
		非適合	2.1%
都市高速道路	対策地域内	適合	83.2%
		非適合	0.1%
	対策地域外	達成車	16.0%
		非適合	0.7%
一般国道	対策地域内	適合	82.1%
		非適合	0.1%
	対策地域外	適合	17.0%
		非適合	0.8%
主要地方道	対策地域内	適合	83.4%
		非適合	0.0%
	対策地域外	適合	16.0%
		非適合	0.6%
一般道路	対策地域内	適合	88.2%
		非適合	0.1%
	対策地域外	適合	11.5%
		非適合	0.2%

環境省 ナンバープレート調査

地域別の非適合の流入車の割合(H26年度 普通貨物車)

	非適合の流入車		地点数
	台数	比率	
全域	332	0.8%	50
大阪市内	77	0.5%	19
大阪市外	255	1.0%	31
淀川以北	41	0.7%	7
淀川・大和川間	56	0.8%	7
大和川以南	158	1.1%	17

非適合車の比率は非適合車台数/(適合車台数+非適合車台数)で算出

環境省 ナンバープレート調査

普通貨物自動車のナンバープレート調査結果及び自動車登録状況(都道府県別)

使用の本拠	ナンバープレート調査結果(H26年度)		登録状況(H26年度末)	
	観測台数	(%)	非適合率	登録台数(千台) : 適合車の比率
北海道	11	(0.03%)	9.1%	185 : 45.3%
青森県	2	(0.00%)	0.0%	33 : 53.6%
岩手県	2	(0.00%)	0.0%	36 : 61.4%
宮城県	6	(0.01%)	0.0%	59 : 69.5%
秋田県	4	(0.01%)	0.0%	21 : 69.1%
山形県	10	(0.02%)	0.0%	25 : 63.9%
福島県	18	(0.04%)	0.0%	53 : 64.7%
茨城県	30	(0.07%)	0.0%	86 : 62.5%
栃木県	29	(0.07%)	0.0%	53 : 62.8%
群馬県	28	(0.06%)	0.0%	55 : 66.4%
埼玉県	92	(0.21%)	0.0%	125 : 95.6%
千葉県	69	(0.16%)	1.4%	105 : 86.9%
東京都	62	(0.14%)	0.0%	125 : 98.5%
神奈川県	67	(0.15%)	0.0%	97 : 97.8%
新潟県	62	(0.14%)	1.6%	51 : 70.3%
富山県	58	(0.13%)	1.7%	26 : 64.6%
石川県	95	(0.22%)	0.0%	23 : 66.1%
福井県	113	(0.26%)	0.0%	17 : 62.3%
山梨県	5	(0.01%)	0.0%	18 : 61.0%
長野県	46	(0.11%)	2.2%	45 : 59.5%
岐阜県	158	(0.36%)	4.4%	50 : 60.2%
静岡県	113	(0.26%)	1.8%	79 : 70.2%
愛知県	339	(0.78%)	0.0%	138 : 93.7%
三重県	396	(0.91%)	1.0%	39 : 72.0%
滋賀県	582	(1.34%)	3.3%	26 : 69.1%
京都府	1,658	(3.82%)	3.4%	33 : 74.4%
大阪府(外)	415	(0.96%)	7.2%	113 : 98.2%
大阪府(内)	31,824	(73.42%)	0.0%	
兵庫県	3,246	(7.49%)	1.0%	71 : 83.2%
奈良県	1,597	(3.68%)	6.7%	19 : 69.1%
和歌山県	1,114	(2.57%)	4.1%	16 : 65.4%
鳥取県	78	(0.18%)	1.3%	11 : 62.9%
島根県	26	(0.06%)	0.0%	13 : 60.9%
岡山県	248	(0.57%)	2.4%	42 : 61.9%
広島県	195	(0.45%)	3.6%	49 : 67.6%
山口県	43	(0.10%)	0.0%	24 : 66.2%
徳島県	79	(0.18%)	2.5%	15 : 53.9%
香川県	106	(0.24%)	2.8%	20 : 59.7%
愛媛県	68	(0.16%)	4.4%	25 : 56.9%
高知県	27	(0.06%)	3.7%	13 : 50.9%
福岡県	87	(0.20%)	1.1%	89 : 67.0%
佐賀県	18	(0.04%)	0.0%	18 : 59.6%
長崎県	20	(0.05%)	5.0%	18 : 54.6%
熊本県	30	(0.07%)	6.7%	34 : 52.6%
大分県	21	(0.05%)	0.0%	22 : 58.8%
宮崎県	23	(0.05%)	4.3%	26 : 51.7%
鹿児島県	27	(0.06%)	0.0%	36 : 49.4%
沖縄県	0			26 : 41.9%
計	43,347	(100.00%)	0.8%	2,300 : 72.0%
内訳				
事業用	31,713	73.2%	101台 0.3%	864 : 88.0%
自家用	11,634	26.8%	248台 2.1%	1,436 : 62.2%
対策地域外	8,217	19.0%	332台 4.0%	
大阪の対策地域外	415	0.96%	30台 7.2%	
大阪を除く近畿 (滋賀 京都 奈良 兵 庫 和歌山)	8,197	18.9%	259台 3.2%	166 : 75.9%

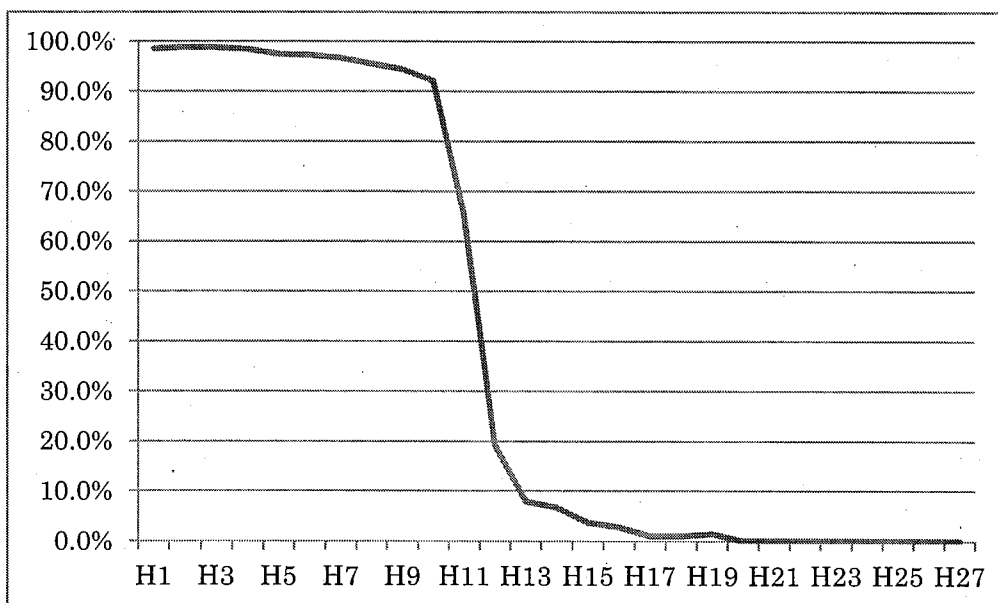
適合車の比率は適合車台数/(適合車台数+非適合車台数)で算出  
登録台数は四捨五入で表示しているため、合計と差が生じる

滋賀、京都、奈良、和歌山における適合車の状況（普通貨物車）

	適合車の比率			普通貨物車登録台数		
	事業用	自家用	計	事業用	自家用	計
H19年度末	50.1%	22.5%	33.0%	42,094	70,266	112,360
H26年度末	90.2%	56.6%	70.3%	37,839	56,485	94,324

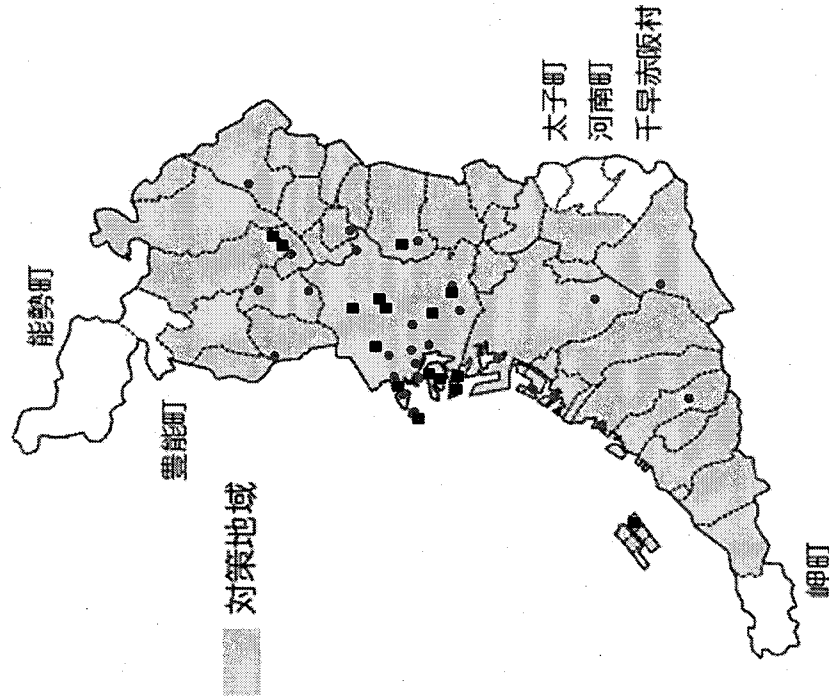
適合車の比率は適合車台数 / (適合車台数 + 非適合車台数) で算出

初度登録年別の非適合車の割合（普通貨物車）



特定地域を含まない 39 道府県（H26 年度末）





■: 車両検査実施  
●: 車両検査実施していない

《条例に該当する施設一覧》

該当箇所	住所
大阪港	大阪府大阪市東淀川区東中島1-1
阪神北港	大阪府大阪市東淀川区東中島1-1
阪南港	大阪府大阪市東淀川区東中島1-1
関西国際空港	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
大阪国際空港	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
吹田貨物ターミナル	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
大阪貨物ターミナル	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
安治川口	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
自衛隊物ターミナル	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
湊町ターミナル	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
北大阪トラックターミナル	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
大阪南港トラックターミナル	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
大阪中央卸売市場本場	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
大阪中央卸売市場東新市場	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
大阪中央卸売市場南港市場	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
大阪府中央卸売市場	大阪府吹田市狭山丘陵1-1
倉庫関係 (省略)	
泉大津沖埋立処分場	大阪府泉大津市夕風町地先
大阪沖埋立処分場	大阪府此花区北港線地先
北港処分場	大阪府此花区夢洲東1
阪南2区	大阪府此花区夢洲東1
USJ	大阪府此花区夢洲東1-33
ひらかたパーク	大阪府此花区夢洲東1-1
関西サイクルスポーツセンター	大阪府此花区夢洲東1-1
河内長野市天野町1304	大阪府河内長野市天野町1304
ハーベストの丘	大阪府此花区夢洲東1-10
瀬遊館	大阪府此花区夢洲東1-10
大阪城公園	大阪府此花区夢洲東1-10
万博記念公園	大阪府此花区夢洲東1-10
花博記念公園	大阪府此花区夢洲東1-10
長屋公園	大阪府此花区夢洲東1-23
大阪府営公園	大阪府此花区夢洲東1-23
各市公園など	(箕面、服部、藤屋川、山田池、深北他)
興木同アスレチックスポーツ	(箕面、中之島、天竺、五月山他)
八幡屋公園	大阪府此花区夢洲東1-10
東大阪アリーナ	大阪府此花区夢洲東1-10
信楽陶器センター	大阪府此花区夢洲東1-10
谷市町市民ホール	大阪府此花区夢洲東1-10
大阪国際会議場	大阪府此花区夢洲東1-10
大阪国際会議場	大阪府此花区夢洲東1-10

※網掛け部分は検査実施あり

《その他検査実施している場所》

該当箇所	住所
夢洲コナクリターミナル	大阪府此花区夢洲東1-1
大阪港国際フェリーターミナル (コナクリ車整理場)	大阪府此花区南港北1-20
ブラザモータープール	大阪府此花区夢洲東1-10
天王寺公園バス第一駐車場	大阪府此花区夢洲東1-10
通報場所	(随時通報があった場所で検査実施)

《※対象自動車五十台以上駐車することが出来る駐車場を有する施設》

国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾

空港

鉄道の貨物駅

一般自動車ターミナル

中央卸売市場

倉庫業法第三条に規定により巻揚を受けた者の倉庫であって、延べ床面積一万平方メートルを超えるもの又は敷地面積が三万平方メートルを超えるもの

産業廃棄物の最終処分場、土砂のみを埋め立てる埋立地

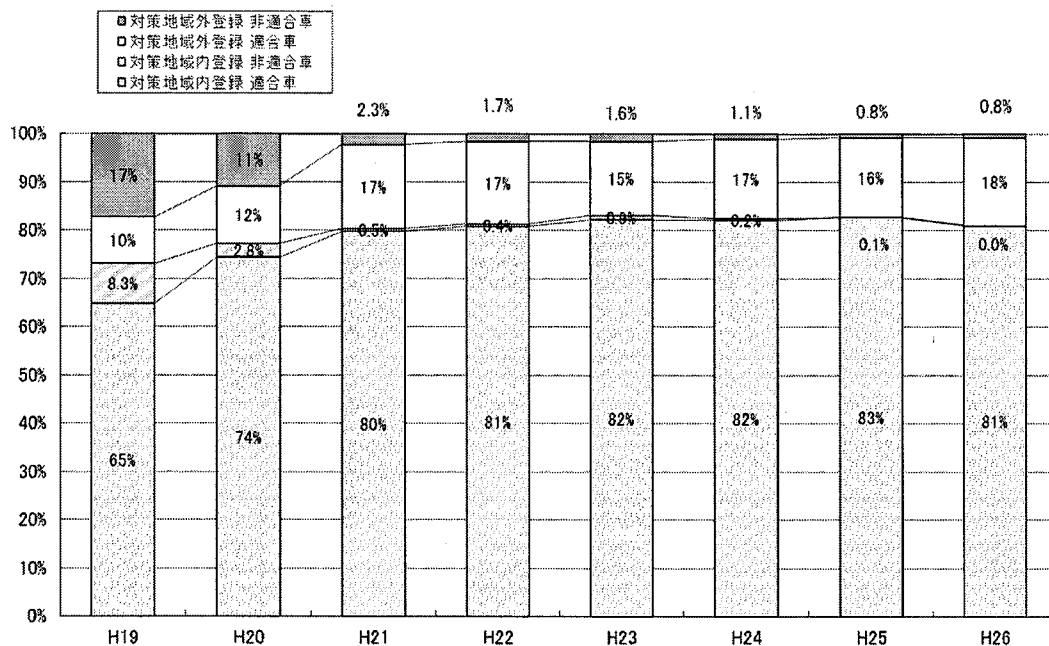
観光施設

興業場

会議施設、展示施設、見本市場施設

環境省 ナンバープレート調査結果(府内 50地点)

普通貨物自動車



乗合自動車

